

住居対象侵入窃盗事件の犯罪者プロファイリング研究 : 実用性の向上に主眼を置いて

HAGINOYA, Shunpei / 萩野谷, 俊平

(発行年 / Year)

2015-03-24

(学位授与番号 / Degree Number)

32675甲第342号

(学位授与年月日 / Date of Granted)

2015-03-24

(学位名 / Degree Name)

博士(心理学)

(学位授与機関 / Degree Grantor)

法政大学 (Hosei University)

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00011755>

博士学位論文
論文内容の要旨および審査結果の要旨

氏名	萩野谷 俊平
学位の種類	博士（心理学）
学位記番号	第558号
学位授与の日付	2015年 3月24日
学位授与の要件	本学学位規則第5条第1項(1)該当者(甲)
論文審査委員	主査 教授 越智 啓太 副査 教授 藤田 哲也 副査 科学警察研究所 渡邊 和美

住居対象侵入窃盗事件の犯罪者プロファイリング研究
—実用性の向上に主眼を置いて—

1. はじめに

犯罪心理学の分野では、1970年代頃から「犯罪者プロファイリング(offender profiling)」といわれる一連の研究領域が現れてきた。これは、事件現場における犯人の行動パターンや犯行現場の状況、被害者の状況、痕跡等から犯人の年齢や前歴などの属性や、犯人の居住地、連続犯罪における次の事件の発生時期、発生場所などを推定していくことを目的とする研究領域である。

犯罪者プロファイリング研究をはじめて行ったのは、アメリカ連邦捜査局(FBI)アカデミーの行動科学課のスタッフ達であった。FBIによって行われた初期のアプローチは、経験豊富な捜査員の洞察と実際の犯罪者への面接記録をもとにし、臨床心理学や精神医学の知識を元にして組み立てられたものであり、実用性はともかくとして、その客観性や科学性については、問題点も少なくなかった。

犯罪者プロファイリングが、科学的な方法論として大きく進展するのは、その後、1985年にサリー大学の David Canter が、ロンドン警視庁からの連続強姦殺人事件の捜査の依頼を受け、データ分析に基づいた新たなプロファイリングのアプローチでの研究を開始してからである。Canter は、事件についての大量のデータの収集と高度な統計的な手法を駆使して、FBIの方法論とは異なったプロファイリング研究をスタートさせたのである。Canterのこの研究アプローチ、すなわち、過去の犯罪データの客観的分析を元にして犯人の属性や犯行を予測していくといこうというアプローチは、日本では「リバプール方式」と呼ばれる。これは、Canter がサリー大学のあと、研究の拠点としたリバプール大学の名前をと

っているのである。

さて、萩野谷氏の提出された今回の学位論文は、**Canter** によって作り出されたこの「リバプール方式」のプロファイリング研究の流れをくむものである。リバプール方式のプロファイリング研究は現在の犯罪心理学の中では主流のものであり、日本における科学警察研究、そしてプロファイリング研究の中心でもある警察庁科学警察研究所においても基本的にはリバプール方式の考え方によるプロファイリング研究が行われている。科学警察研究所においては、バラバラ殺人事件や特別捜査本部事件、連続殺人事件、連続放火事件など凶悪犯罪についてのプロファイリング研究が行われており、その水準は世界トップクラスである。萩野谷氏は、現在、栃木県警察本部科学捜査研究所に所属する研究員であり、科学警察研究所における研修・指導、栃木警察本部における実際の事件の実務での分析活動を元にして、本学で研究をすすめる、今回の研究をまとめたわけである。

プロファイリング研究自体、ここまで述べてきたように、それほど長い歴史を持っているわけではない。そのため、対象とする罪種もいままでは、連続殺人など凶悪犯罪が中心となっていた。それに対して、萩野谷氏は、凶悪犯罪よりは實際上、はるかに多く発生し、警察業務の中で取り扱われることも多い、侵入窃盗事件（被害者宅に侵入して金銭を窃取するタイプの事件）をとりあげ、実際の犯罪データを使用して研究を行った。連続侵入窃盗は、重要な罪種であるにもかかわらず、いままでプロファイリング研究の中では、あまり注目されてこなかった領域であり、この分野について、はじめて体系的に研究を進めたという点でも、オリジナリティがあるといえる

プロファイリングという技術は、きわめて、実用的な応用研究分野であり、その成果はそのまま実際の犯罪捜査に利用されることが多いわけであるが、萩野谷氏は、犯人の属性や居住地域を推定する研究を行うだけでなく、実際に警察の捜査実務に於いて使用可能なアプリケーションシステムを開発し、それを実装する段階まで行っているという点でも社会貢献度の大きな研究であるともいえるであろう。

なお、本論文の主要な骨格をなす調査研究は、3つの部分からなるが、第2章第1節の部分が「住居を対象とする侵入窃盗の事件リンク分析」（「応用心理学研究」第40巻第1号,pp.45-53.）、第2章第2節の部分が、「住居対象連続侵入窃盗事件における犯人属性の犯罪手口による予測」（「日本法科学技術学会誌」第19巻第1号,pp.31-43.）、第2章第3節の部分が、「Offender demographics and geographical characteristics by offender means of transportation in serial residential burglaries.」（*Psychology, Crime & Law* 第20巻第6号, pp.515-534.）等、一流の international journal を含む、査読雑誌に掲載されている。本論文はそれに、この分野の研究史と先行研究の包括的なレビュー、研究全体を俯瞰しての総合的な考察を加えて、各論文を加筆修正したものになっている。

2. 本論文の構成

本論文は以下のような構成である。

第1章 犯罪者プロファイリング研究の概要と課題

第1節 犯罪者プロファイリングの歴史

第1項 犯罪者プロファイリングの起源

第2項 初期の犯罪者プロファイリング

第2節 分析手法の概要と理論的背景

第1項 事件リンク分析

第2項 犯人像推定

第3項 地理的プロファイリング

第3節 侵入窃盗事件における犯罪者プロファイリング

第1項 侵入窃盗事件における犯罪者プロファイリング研究の重要性

第2項 侵入窃盗事件の事件リンク分析

第3項 侵入窃盗事件の犯人像推定

第4項 侵入窃盗事件の地理的プロファイリング

第2章 実証的研究

第1節 事件リンク分析の交差文化的妥当性（調査研究1）

第1項 研究の背景

第2項 方法

第3項 結果

第4項 考察

第2節 犯罪手口による犯人像推定（調査研究2）

第1項 研究の背景

第2項 方法

第3項 結果

第4項 考察

第3節 拠点推定モデルの実用性向上に関する研究（調査研究3）

第1項 研究の背景

第2項 方法

第3項 結果

第4項 考察

第4節 第2章のまとめ

第3章 研究成果の実装：居住地推定支援プログラム(ORPP)の開発

第1節 ORPPの概要

第1項 開発の背景

第2項 推定アルゴリズム

第3項 プログラム開発

第2節 ORPPによる居住地推定システムの信頼性（調査研究4）

第1項 目的

第2項 方法

第3項 結果と考察

第3節 第3章のまとめ

第4章 総括と展望

第1節 本論文の総括

第2節 犯罪者プロファイリングの心理学による解釈

第1項 犯罪者における類似性・近接性構造

第2項 犯罪者における類似性・近接性構造による調査研究の解釈

第3節 今後の展望

第1項 分析手法ごとの展望

第2項 研究領域としての展望

第4節 捜査支援のさらなる発展を目指して

補章 研究に使用した統計手法の解説

文献

付録 本論文で使用した学術論文

謝辞

3. 各章の要旨と評価

(1) 第1章

第1章第1節においては、本研究のテーマである犯罪者プロファイリングについて、FBI方式からリバプール方式にいたる研究史を日本での研究も含め、比較的丁寧にたどっている。また、主要な学説と研究方法について概観している。これは本論文の心理学という広い分野における位置づけと考えられる。

第2節では、犯罪者プロファイリングの研究を大きく、事件リンク分析、犯人像推定、地理的プロファイリングにわけ、それぞれの研究史、主要理論、研究方法について概観している。事件リンク分析とは、捜査過程に於いて発生した複数の事件を同一犯によるものかどうか判断していく分析のことをいう。犯人像推定とは、犯行の様態などの情報から犯人の属性を予測する分析のことである。地理的プロファイリングとは、犯行現場の地理的な情報から、犯人の活動拠点（住居や職場）がどこにあるのかを推定していく手法のことをさす。本論文では、地理的プロファイリングの主要理論として、Canter & Larkin(1993)

の提案したサークル仮説（同一犯人による連続犯罪のうち、最も離れた 2 点を結ぶ直線を直径とする円を描いたとき、円内にすべての犯行地点と犯人の拠点が存在すると仮定するモデル）と、三本・深田(1999)の疑惑領域モデル（各犯行地点までの距離が最小となる点を中心として、その地点と各犯行地点との平均距離を半径とした円形の領域に犯人の拠点が存在するという仮説）をあげ、第 2 章以降で、実証的に相互のモデルを比較している。

第 3 節では、本研究でとりあげる侵入窃盗の犯罪者プロファイリングに関する研究が紹介されている。第 2 節で展開した犯罪者プロファイリングの分類に従って、侵入窃盗の事件リンク分析に関する研究、侵入窃盗の犯人像推定に関する研究、侵入窃盗の地理的プロファイリングに関する研究の順でこれらの先行研究が整理されている。この節では、単にそれぞれの分野の網羅的レビューを行ってだけでなく、本論文で実証的に検討しようとする問題をそれぞれ効果的に呈示している。まず、事件リンク分析に関して言えば、事件間の地理的近接性、時間的近接性、犯罪手口の類似性の 3 つの指標が重要である事をあげ、これらの相対的な重要度について、実証的なデータ分析を行い、イギリスで行われた先行研究との比較が必要であると問題提起されている。犯人像推定においては、犯行テーマといった全体的な指標でなく、犯行の特徴やその組み合わせから直接的に犯人の属性を予測することが重要であるとされている。地理的プロファイリングについては、従来のサークル仮説や疑惑領域モデルにおける推定エリアが広くなりすぎて実用上、役に立ちにくいという現象を紹介した後、被疑者が使用した交通手段という変数を導入することによってより現実的な精度の高いモデルが構築できる可能性について指摘し、このような観点からの実証研究の必要性について言及している。第 2 章以降の実証研究は、本章第 3 節における問題提起を受けた形で行われており、本章の記述内容は、本論文を研究分野の中に適切に位置づけ、先行研究を整理し、問題点を抽出し、実証研究につなげるという点でよくまとまっているといえる。

(2) 第 2 章 第 1 節

第 2 章は、本論文の中心的な部分であり、第 1 章第 3 節であげた、3 つの観点、すなわち、事件リンク分析、犯人像推定、地理的プロファイリングの各観点から侵入窃盗事件の犯罪者プロファイリングに関する実証的なデータ分析が行われている。

まず、第 1 節では、複数の犯行のうち、同一犯人によるものを同定していく、リンク分析についての実証的研究が行われている。この分野についてはイギリスにおける先行研究があり、事件のリンクにおいては、犯罪手口情報にくらべ、地理的近接性と時間的近接性が重要だという事が示されている。ただし、わが国ではこの種の分析は行われたことがない。そこで、わが国の侵入窃盗データを用いて、イギリスと比較してみるというのが、第 2 章第 1 節の目的である。

分析対象として、わが国 T 県で発生した 2 カ所以上の連続窃盗事件で検挙された 33 名のデータを使用した。この 33 名は 2 件から 314 件にわたる連続侵入窃盗を行っているが、そ

それぞれの犯人ごとに 2 件ずつのデータをランダムに抽出し、33 組のリンクペアと 2112 組の異なる犯人により非リンクペアのデータを分析に使用している。これらのそれぞれの事件を犯罪手口（犯行対象、侵入方法、目的物）、地理的近接性、時間的近接性について集計し、同一犯人が事件を実行したのか（リンクペア）、それとも別の犯人が事件を実行したのか（非リンクペア）を目的変数として、ロジスティック回帰分析を行い、各説明変数から目的変数を予測する回帰モデルを作成した。モデルについては、それぞれの特徴ごとのロジスティック回帰モデルと、すべての変数を投入し、変数選択を行った混合モデルが作成され、それぞれのモデルの予測精度の評価については、ROC 分析が使用された。

その結果、すべてのモデルが有意となったが、精度評価の結果、リンクペア、非リンクペアを識別するためには、地理的近接性と時間的近接性が犯行手口よりも有用であることがわかった。このような傾向は混合モデルにおける説明変数の重要度にも反映していた。この結果は、イギリスでの研究と類似する結果であった。

本調査研究は、日本における侵入窃盗のデータについて、事件リンク分析を試みたという点では、前例があまりなく、興味深い研究となっている。ただし、犯罪手口が事件リンクに相対的に低いウェイトでしか影響しないという結果が得られたことは、残念といえるかもしれない。というのは、本論文内でももちろん指摘されていることであるが、地理的近接性や空間的近接性を手がかりにして、同一犯人による犯行であることを推定するのは、ここであえて指摘するまでもなく、多くの人がそのように考えるのが普通であり、捜査実務の現場においてもそのような推論は日常的に行われているからである。しかし、地理的近接性や空間的近接性の重み付けを明らかにしたという点や、判別のための回帰モデルをたてたという点では、本研究の意義は認められるのは確かである。

犯罪手口の変数が事件リンク分析に於いて相対的に低い有効性しか持たなかった理由としては、やはり本論文でも指摘されているように、もともとの事件データの取り方やカテゴリーライゼーションの方法にまだまだ工夫の余地があるからだと思う。例えば、侵入口のガラスの破壊に関する変数としては「大きく壊す」、「小さく壊す」、「焼き破る」の 3 種類しかあげられておらず、これをもとに分析が行われているわけであるが、実際は、ガラスの割り方や割ったガラスの処置方法などに犯人の個性が表れることが多いわけであり、今回の研究ではこれらの特徴を十分に分析することが出来なかったといえる。これらの点については今後の研究を期待したいところである。

(3) 第 2 章 第 2 節

第 2 章第 2 節では犯人像推定に関する分析が行われている。郊外に位置する 5 つの県における侵入窃盗事件 305 名分のデータが分析されている。第 1 章ですでに指摘されているとおり、本研究においては犯人の全体的な行動パターンである犯行テーマから犯人の属性を予測するのではなく、犯行現場で観察された変数やその組み合わせから直接的に犯人の属性を推定する方法について検討が行われている。手続きとしては、17 変数の犯人属性を

それぞれ目的変数として、50 個の変数からなる犯罪手口変数を説明変数として、ロジスティック回帰分析によって行っている。モデルの有用性の評価はROC曲線とn重交差検証法、判別率の中率が予測の事前確率よりも大きいかどうかにより行っている。結果として、犯行手口と変数から、犯行時年齢、共犯形態、空き巣の犯罪経歴、忍び込みの犯罪経歴を予測するモデルが作成できた。

第2調査は、犯罪者プロファイリングの最大の目的である犯人属性の推定を侵入窃盗データを対象として試みたものである。犯行手口から、前歴や共犯形態を予測できるという事は、捜査員の直感的推論とも合致しており、信頼性が高く、有用性のある分析結果であるといえよう。また、この手法で得られた回帰式は捜査実務でも使用できる可能性があり、その点でも評価できるものである。しかし、あえて問題点を指摘するならば、17 個の変数のうち、4 個の変数でのみしか十分効果のある予測式をたてることができなかったという点、つまり、犯行手口より、予測可能な犯人の属性が多くなかったという点があげられるだろう。

このような結果になった原因としては、そもそも、犯人の属性と犯行パターンの間にそれほど明確な関係が存在しない、つまり、そもそも原理的に予測が困難であるということも考えられる。そのため、このような要求をするのは少し、酷であるかもしれないが、もう少し、変数などに工夫を凝らせば、予測できる属性を増やすことが出来たのではないだろうか。本論文の中でも、今回、用いなかった犯罪手口要因の採用や、出現頻度の低いカテゴリについてのさらなる分析という展望が記されているが、この点についても、もう一歩踏み込んで実証データを報告してもらえればなお良い論文となったであろう。今後の引き続きの研究を期待したいところである。

(4) 第2章 第3節

第2章第3節においては地理的プロファイリング、より具体的には連続犯行の地理的な配置から、犯人の居住地を推定する試みについて検討が行われている。すでに第1章第3節で考察されているように、従来の研究では、犯行場所の空間的な付置から予測される犯人の居住地の推定が大きくなりすぎるというのが問題点であった。そこで、本論文では犯人が使用する交通手段の推定を媒介することによってより精度の高い居住地推定を試みている。分析の対象となったのは、郊外に位置する5つの県で5カ所以上の住居に対する侵入窃盗事件を行った187名のデータである。

まず本研究では、犯人の属性(25変数)と交通手段(5変数)のコレスポネンシ分析によって、犯人の属性と使用する交通手段の関係について分析が行われた。この関係は2次元で記述できることが示され、その第1の次元は、犯人の犯罪性に関連するライフスタイル、第2の次元は犯人の年齢と関係するライフスタイルと考えられた。つまり、犯人のライフスタイルが犯行に使用される交通手段と密接に関係していることが明らかになった。次に、使用する交通手段が犯行の場所選択と密接な関係を示していることが示された。徒

歩・自転車利用の犯人の犯行場所が、自宅周辺の狭いエリアに分布し、公共交通機関利用者の犯行場所が自宅から一定以上の距離が離れた広いエリアに分布し、自動車とオートバイ利用者が自宅周辺を含む広いエリアに分布することが示された。

これらの結果をもとに犯人の空間的行動パターンを近隣型と広域型にわけ、それぞれにサークル仮説、もしくは疑惑領域モデルを適用することにより、犯人の居住地推定がより正確に出来るかが試みられた。その結果、近隣型の行動を行う犯人についてある程度の精度向上が見られた。

第3節は、犯人の拠点推定を、使用交通手段の違いという変数を媒介することによってより高い精度で行おうという試みであり、その分析結果も興味深く、また、応用可能性ももっている部分である。しかし、論文の構成ロジックが今ひとつ明確でなく、推論の流れが不明瞭である。そのため、結果が十分効果的に示せていないという難点がある。実際の事件に於いて得られるデータから、犯人の居住地推定への道筋を具体的に呈示できればわかりやすい論文となったであろう。ただし、そもそも犯人の使用交通手段の推定やそれをもとにした拠点推定の効率化といったアイディアは十分にオリジナリティがあり、現段階では十分な結果が得られていないものの、今後の研究の可能性を広げているという点で、興味深い研究ではあるといえる。

(5) 第3章

第3章は、本研究の調査研究3の研究結果に基づいて、萩野谷氏が犯罪捜査実務を支援するために作成したプログラムである（犯人）居住地推定プログラム ORPP (Offender's Residence Prediction Program) の概要が説明されている。このプログラムは、連続して発生した5件の侵入窃盗事件について、その発生場所の緯度経度を入力すると、第2章第3節で展開した理論に基づいて、犯人が居住していると考えられる地点を含む円とその円の中に犯人が居住している確率を等高線状に表示するものである。

本論文の扱っているテーマは理論的に興味深いのはもちろんであるが、そもそも犯罪者プロファイリングという技術が犯罪捜査実務の支援のためにつくられたものであるがゆえ、犯罪捜査実務に応用できなくては意味がない。そのため、研究成果を実務で使用するためのプログラムを開発し、パソコンに実装し、そして社会的に実装していくというのは、必要なステップであるし、研究全体を評価する重要なポイントであろう。本論文でも述べられているように、理論の実装化にさいしては、実用上のさまざまな問題が発生する。このような問題をシステムに落とす段階においてはそのため、理論的な厳密さが犠牲になることもあろう。しかし、この点を恐れては研究の社会的実装は困難になってしまう。本論文で提案されているシステムについても、居住地から犯行地点への移動距離を、犯行地点間距離からある意味強引に推定しているなどの問題点はあるものの、実装化への試みは大いに評価できるものである。

(6) 第4章

第4章では、第1章で述べられた研究の現状把握、問題提起、この論文の中核をなす第2章で行われた実証的研究を総括している。第4章第1節では論文を要約し、第2節では、犯罪者プロファイリングという行動予測の試みを、人間行動の類似性、近接性構造による理解のモデルと対比しながら総括し、認知心理学的な観点から見た場合、犯罪者プロファイリングが、行動の類似性・近接性的な解釈は行えているものの、スクリプトと文脈という観点が弱いという問題点を持っていることを指摘している。議論が抽象的すぎるきらいはあるが、今後の研究の方向性を打ち出しているものといえるであろう。また、最後に犯罪者プロファイリング技術を「理論」的に展開していくための道筋と、「技術」としてそれを発展させ、社会に実装させていくための方向性が示されている。

第4章の内容は、従来の心理学の枠組みに犯罪者プロファイリング研究を位置づけ、その展開についての持論を述べたものである。本章は全体のまとめ、後書き的な位置づけであると思われる。論文のまとめという意味では、第2章で展開された3つの研究を有機的に連合していくことがむしろ求められるが、その点よりも犯罪者プロファイリングという研究領域についての展望を述べており、この点、論文自体のまとまりを悪くしていると言わざるを得ない。しかしながら、従来、心理学とは別個の知識体系であると捉えられてしまいがちな犯罪者プロファイリング研究を心理学の枠組みの中で再定義したり、既成の研究とのつながりをつけていこうとする試みはそれなりに評価できる。

(7) 補章

補章は、本論文で使用した統計解析手法の解説と注釈によって構成されている。本論文の中核をなしている統計解析は、ロジスティック回帰分析、コレスポンデンス分析、階層的クラスター分析であり、統計的なモデルの評価として用いられている手法として、ROC分析がある。これらの手法は、リバプール方式のプロファイリング研究においては標準的に用いられるものであるが、一般の心理学研究者や学生にはそれほどなじみがあるものではない。そのために基本的な概念と原理、本論文における使用方法などについてここでまとめてある。まとめは簡潔で説明もわかりやすくまとまっている。統計的な説明や注釈、文献は本文中に引用すると煩雑になるため、補章としてこれらを別にまとめたことは適切であったと評価できる。

4. 本論文の総合評価

以下、本論文について法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻における論文評価基準に従って、評価する。

(1) タイトルの適切さ

本論文タイトル「住居対象侵入窃盗事件の犯罪者プロファイリング研究－実用性の向上に主眼を置いて－」は、研究目的、対象、方法論などについての的確に表現する内容になっている。

(2) 問題の適切さ

本論文の目的は、侵入窃盗犯という犯罪者の行動について、その行動の特徴を客観的に把握し、それを予測することである。これは人間行動の理解と予測を目的としているという意味で心理学分野における重要なテーマのひとつであると考えられる。また、研究に際して、過去の文献を十分に網羅的に検討し、研究アプローチを分類し、それぞれについての問題点を抽出し、侵入窃盗という課題を設定して、問題について実証的な解決を目指しているという点で、扱っている問題点も的確で有意義なものだと考えられる。

(3) 研究方法の適切さ

本論文では、侵入窃盗犯の行動について事件リンク分析、犯人像推定、地理的プロファイリングという 3 つの観点からの研究が行われている。もともとなったデータは警察が収集した犯罪データである。この種のデータは、実験や質問紙調査などによって収集されたものに比べ、実験的な統制が出来ていない点や、標本抽出の偏りなどの問題点が存在している可能性がある。しかしながら、犯罪研究においては実際の犯人の行動のデータを直接収集することは困難である。その中で本研究は、さまざまな制約の中でできる限り、有用なデータ収集を試みている点で評価できるものである。また、研究に使用するデータの取り扱いについては所轄官公庁の許可を得ており、倫理的な問題点も生じないと考えられる。

(4) データ分析方法の適切さ

本論文では、事件リンク分析、犯人像推定に関してロジスティック回帰分析が、地理的プロファイリングについては、コレスポンデンス分析、階層的クラスター分析が用いられている。これらの手法は心理学の中では必ずしも使用頻度の高いものではないが、数多い統計分析手法の中から適切な分析をセレクトして用いていると評価することが出来る。また、データ分析においても単なるモデルの作成だけでなく、モデルの適合性のチェックや、回帰分析の多重共線性のチェックなど、丁寧な分析がなされていると考えてよいであろう。

(5) 図表表現の完成度の高さ

本論文では、多くの図表が用いられているが、その基本的なフォーマット、効果的な図表の選択、見やすさなどの点で適切でわかりやすいものであると評価できる。

(6) 考察における文献の検討と問題との対応

本論文では、第 1 章で提示された問題領域に対応した、実証研究が第 2 章で展開されて

おり、問題意識と考察の対応はなされている。ただし、第 2 章で報告された 3 つの研究の相互関連についての考察は必ずしも十分ではない。この点、改良の余地はあったかもしれない。

(7) 論文の独創性

本論文は、侵入窃盗の犯罪者プロファイリングを 3 つの方法論、領域で試みたものである。まず、侵入窃盗についての研究自体がそれほど多くない中で、しっかりとしたデータを収集し、着実に分析して、いままでに明らかになっていなかった知識を提出できたという意味でオリジナルな研究であるといえる。また、各種分析における統計手法の選択やモデルの評価、社会実装の試みなど従来の研究とは異なった方法に果敢に挑戦しており、そのオリジナリティは高く評価できると思われる。

(8) 全体構成の論理性、明快さ

本論文は、第 1 章で先行研究を研究史を含め、まとめて、問題点を抽出し、研究のアプローチを呈示する。第 2 章で第 1 章で呈示した問題点に従って実証的な検討を行う、第 3 章で実証研究に基づいたシステムを開発する、第 4 章で将来の展望も含めて全体考察するという構成をしており、シンプルでわかりやすい。論の進めかたや調査研究についての記述法についても大きな問題はないが、第 2 節第 3 項の調査研究についてその手続きや結果の記載に若干わかりにくいところがあり、その点は惜しまれるところである。

(9) 文章表現の明快さ、わかりやすさ、段落構成の適切さ

これらの点に関しても全体的に明快でわかりやすい文章構成がなされていた。とくに流れを阻害しやすい統計的な部分に関する詳論は、付録に回すなど、工夫も見られた。

(10) 誤字・脱字・表現の不統一

草稿の段階では、若干の誤字・脱字・表現不統一も見られたが、これらについては、修正がなされている。

5, 結論

以上により、審査小委員会は、萩野谷俊平氏提出学位請求論文『住居対象侵入窃盗事件の犯罪者プロファイリング研究－実用性の向上に主眼を置いて－』を優れた業績であると評価し、萩野谷氏を博士（心理学）の学位を授与されるに十分な資格を有するものであるとの結論に達した。

以上